

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第147期第2四半期
(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053 - 440 - 2030

【事務連絡者氏名】 財務部長 豊田 泰輔

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大京町23番2
当社東京支店

【電話番号】 03 - 3356 - 2501

【事務連絡者氏名】 東京支店長 山村 茂之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第2四半期 連結累計期間	第147期 第2四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	1,226,169	1,226,825	2,512,186
経常利益 (百万円)	67,555	70,002	130,553
四半期(当期)純利益 (百万円)	32,009	41,901	53,887
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	42,086	8,277	15,383
純資産額 (百万円)	1,058,136	1,113,841	1,111,757
総資産額 (百万円)	2,190,057	2,262,317	2,302,439
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	57.06	74.70	96.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	52.44	68.64	88.28
自己資本比率 (%)	43.0	44.2	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131,445	84,987	226,718
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,342	65,898	93,643
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,715	8,919	56,540
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	710,884	716,690	710,530

回次	第146期 第2四半期 連結会計期間	第147期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.67	31.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（二輪車、四輪車及び特機等）

第1四半期連結会計期間より、スズキ精密工業(株)、(株)スズキ部品浜松、遠州精工(株)及び(株)エステックは、(株)スズキ部品製造を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、欧州の金融不安が世界景気に悪影響を与えるなど、不透明な状況が続いています。国内においても、海外経済の減速、円高の長期化等による景気下振れが懸念される状況にあります。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の国内売上高は5,151億円と東日本大震災の影響で生産が落ち込んだ前年同期に比べ664億円（14.8%）増加しました。一方、海外売上高は円高による為替換算の影響や欧州の景気低迷などにより7,117億円と前年同期に比べ658億円（8.5%）減少しました。この結果、連結売上高全体としては1兆2,268億円と前年同期並みとなりました。

連結利益の面では、営業利益は為替影響や海外での売上減少などによる減益要因を、国内四輪車の販売増加や原価低減などによる増益要因で吸収し、661億円と前年同期に比べ14億円（2.2%）の増加、経常利益は700億円と前年同期に比べ24億円（3.6%）の増加、四半期純利益は419億円と前年同期に比べ99億円（30.9%）の増加となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

二輪車

欧米、及びアジアでの販売減少などにより、二輪車事業の売上高は1,127億円と前年同期に比べ250億円（18.1%）減少しました。営業利益は前年同期の営業利益7億円から59億円の営業損失となりました。

四輪車

国内売上高は新型「ワゴンR」の発売など商品力を強化し拡販に努めた結果、東日本大震災の影響で生産が落ち込んだ前年同期を上回りました。海外売上高は、円高による為替換算の影響や欧州での販売減少などにより前年同期を下回りました。この結果、四輪車事業全体の売上高としては1兆891億円と前年同期に比べ271億円（2.5%）増加しました。営業利益は692億円と前年同期に比べ89億円（14.9%）増加しました。

特機等

特機等事業の売上高は欧州向け輸出の減少などにより250億円と前年同期に比べ15億円（5.5%）減少しました。営業利益は28億円と前年同期に比べ9億円（25.1%）減少しました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

日本

売上高は7,682億円と東日本大震災の影響で生産が落ち込んだ前年同期に比べ239億円（3.2%）増加しました。営業利益は為替影響などによる輸出の減益要因を、国内四輪車事業の収益向上などにより吸収し、544億円と前年同期に比べ156億円（40.3%）増加しました。

欧州

欧州の景気低迷により、売上高は1,283億円と前年同期に比べ349億円（21.4%）減少し、営業利益は前年同期の営業利益12億円から、23億円の営業損失となりました。

北米

二輪車の卸販売減少により、売上高は477億円と前年同期に比べ19億円（3.8%）減少しましたが、営業利益は前年同期の営業損失3億円から、7億円の営業利益となりました。

アジア

円高による為替換算の影響などにより、売上高は4,256億円と前年同期に比べ20億円（0.4%）減少しました。営業利益は為替差損123億円などにより、114億円と前年同期に比べ72億円（38.7%）減少しました。

その他の地域

売上高は四輪車の販売減少により、370億円と前年同期に比べ20億円（5.0%）減少しました。営業利益は2億円と前年同期に比べ9億円（81.4%）減少しました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は2兆2,623億円（前期末比401億円減）、また、負債の部は1兆1,485億円（前期末比422億円減）、純資産の部は1兆1,138億円（前期末比21億円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは850億円の増加（前年同期は1,314億円の資金増加）となり、投資活動では有形固定資産の取得など659億円の資金を使用（前年同期は23億円の資金増加）しました結果、フリー・キャッシュ・フローは191億円のプラス（前年同期は1,337億円の資金増加）となりました。財務活動では借入金の返済などにより89億円の資金が減少（前年同期は497億円の資金減少）しました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は7,167億円となり、前期末に比べ62億円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間における、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、578億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,047,304	561,047,304	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	561,047,304	561,047,304		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数	920個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	92,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,227円 資本組入額 614円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株です。

2 割当日（平成24年7月20日）後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日

（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	561,047,304	-	138,014	-	144,364

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フォルクスワーゲン アーゲー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	BERLINER RING 2 D-38436 WOLFSBURG GERMANY (常任代理人) 東京都千代田区丸の内2-7-1	111,610	19.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,156	4.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	22,827	4.07
東京海上日動火災保険株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-2-1 東京都千代田区丸の内2-7-1	19,276 16,000	3.44 2.85
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	14,500	2.58
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	13,000	2.32
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	9,500	1.69
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (常任代理人) 東京都中央区日本橋3-11-1	8,764	1.56
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (常任代理人) 東京都中央区月島4-16-13	7,475	1.33
計		247,111	44.04

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者は、平成19年7月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成19年7月9日現在で33,180千株(新株予約権付社債券保有による保有潜在株式数296千株を含む)を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く4社については、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

株式会社三菱東京UFJ銀行	17,787千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,096 "
エム・ユー投資顧問株式会社	2,413 "
三菱UFJ投信株式会社	2,140 "
三菱UFJ証券株式会社	741 "

2 野村證券株式会社及びその共同保有者は、平成24年9月24日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成24年9月14日現在で32,593千株(新株予約権付社債券保有による保有潜在株式数30,278千株を含む)を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

野村證券株式会社	11,137千株
野村アセットマネジメント株式会社	13,802 "
NOMURA INTERNATIONAL PLC	7,487 "
Nomura Principal Investments Asia Limited	165 "

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は、全て各行の信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 560,766,200	5,607,662	-
単元未満株式	普通株式 114,904	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	561,047,304	-	-
総株主の議決権	-	5,607,662	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式31株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	19,000		19,000	0.00
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200		147,200	0.03
計		166,200		166,200	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	291,670	275,145
受取手形及び売掛金	254,066	213,370
有価証券	542,668	556,817
商品及び製品	169,303	168,543
仕掛品	20,574	22,816
原材料及び貯蔵品	49,803	56,767
その他	187,093	174,214
貸倒引当金	5,611	5,329
流動資産合計	1,509,568	1,462,346
固定資産		
有形固定資産	506,862	529,930
無形固定資産	6,592	2,794
投資その他の資産		
投資有価証券	166,921	151,422
その他	113,304	116,591
貸倒引当金	779	761
投資損失引当金	30	6
投資その他の資産合計	279,416	267,246
固定資産合計	792,870	799,971
資産合計	2,302,439	2,262,317
負債の部		
流動負債		
買掛金	354,899	328,772
短期借入金	222,432	211,264
1年内償還予定の新株予約権付社債	149,975	149,975
未払法人税等	21,170	25,930
製品保証引当金	60,869	52,615
その他	227,681	222,797
流動負債合計	1,037,028	991,355
固定負債		
長期借入金	67,359	72,123
退職給付引当金	36,647	36,863
災害対策引当金	18,065	18,065
その他の引当金	7,693	7,352
その他	23,888	22,717
固定負債合計	153,653	157,120
負債合計	1,190,681	1,148,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金	144,364	144,364
利益剰余金	834,296	871,709
自己株式	81	81
株主資本合計	1,116,594	1,154,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,865	23,541
繰延ヘッジ損益	1,119	760
為替換算調整勘定	157,591	178,718
その他の包括利益累計額合計	128,845	154,417
新株予約権	-	28
少数株主持分	124,009	114,222
純資産合計	1,111,757	1,113,841
負債純資産合計	2,302,439	2,262,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,226,169	1,226,825
売上原価	928,907	917,268
売上総利益	297,261	309,557
販売費及び一般管理費	₁ 232,529	₁ 243,414
営業利益	64,731	66,142
営業外収益		
受取利息	5,022	3,992
受取配当金	2,194	2,450
持分法による投資利益	485	251
その他	6,010	6,314
営業外収益合計	13,713	13,009
営業外費用		
支払利息	2,297	2,705
有価証券評価損	4,883	3,502
その他	3,707	2,941
営業外費用合計	10,889	9,149
経常利益	67,555	70,002
特別利益		
固定資産売却益	649	410
投資有価証券売却益	8,306	-
特別利益合計	8,955	410
特別損失		
固定資産売却損	327	257
災害対策引当金繰入額	₂ 17,532	-
特別損失合計	17,859	257
税金等調整前四半期純利益	58,651	70,155
法人税等	20,543	25,504
少数株主損益調整前四半期純利益	38,108	44,650
少数株主利益	6,098	2,748
四半期純利益	32,009	41,901

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	38,108	44,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,518	5,050
繰延ヘッジ損益	688	1,641
為替換算調整勘定	66,630	32,998
持分法適用会社に対する持分相当額	265	34
その他の包括利益合計	80,194	36,373
四半期包括利益	42,086	8,277
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,553	16,330
少数株主に係る四半期包括利益	18,533	8,053

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	58,651	70,155
減価償却費	47,614	45,817
災害対策引当金の増減額（は減少）	17,532	-
受取利息及び受取配当金	7,217	6,443
支払利息	2,297	2,705
持分法による投資損益（は益）	485	251
有価証券評価損益（は益）	4,883	3,502
投資有価証券売却損益（は益）	8,306	-
売上債権の増減額（は増加）	23,901	34,504
たな卸資産の増減額（は増加）	3,994	18,420
仕入債務の増減額（は減少）	56,361	18,025
未払費用の増減額（は減少）	6,765	2,327
その他	7,029	18,094
小計	143,172	97,776
利息及び配当金の受取額	7,543	5,598
利息の支払額	1,994	2,622
法人税等の支払額	17,275	15,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,445	84,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	969	6,044
定期預金の払戻による収入	9	5,959
有価証券の取得による支出	13,682	3,926
有価証券の売却による収入	20,502	2,037
有形固定資産の取得による支出	51,407	65,334
有形固定資産の売却による収入	2,067	2,248
無形固定資産の取得による支出	63	257
投資有価証券の取得による支出	240	1,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	18,301	461
その他	27,824	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,342	65,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	22,432	5,061
長期借入れによる収入	14,650	23,369
長期借入金の返済による支出	35,823	31,119
配当金の支払額	3,926	4,488
少数株主への配当金の支払額	2,117	1,732
その他	64	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,715	8,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,111	4,009
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	78,961	6,160
現金及び現金同等物の期首残高	631,923	710,530
現金及び現金同等物の四半期末残高	710,884	716,690

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、スズキ精密工業(株)、(株)スズキ部品浜松、遠州精工(株)及び(株)エステックは、(株)スズキ部品製造を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しています。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
PT Suzuki Finance Indonesia	5,547百万円	4,745百万円
その他	1,568 "	1,540 "
計	7,116百万円	6,286百万円

- 2 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	155,000百万円	155,000百万円
借入実行残高		
差引額	155,000百万円	155,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
発送費	26,292百万円	25,641百万円
広告宣伝費	20,197 "	25,966 "
販売奨励費	17,315 "	24,096 "
販売促進費	18,005 "	16,065 "
賃金給料	31,733 "	32,244 "
減価償却費	7,038 "	8,286 "
貸倒引当金繰入額	35 "	9 "
退職給付費用	1,983 "	1,789 "
製造物賠償責任引当金繰入額	167 "	219 "
リサイクル引当金繰入額	15 "	80 "
製品保証引当金繰入額	9,257 "	1,811 "
研究開発費	51,499 "	57,763 "

- 2 災害対策引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

災害対策引当金繰入額は、東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	237,427百万円	275,145百万円
有価証券勘定	563,459 "	556,817 "
計	800,886百万円	831,962百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	39,496 "	37,934 "
償還期間が3か月を超える債券等	50,505 "	77,337 "
現金及び現金同等物	710,884百万円	716,690百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,927	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	3,927	7.00	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,488	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	4,488	8.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	二輪車	四輪車	特機等	計
売上高	137,665	1,062,045	26,458	1,226,169
セグメント利益 (注)1	741	60,269	3,721	64,731

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	二輪車	四輪車	特機等	計
売上高	112,741	1,089,071	25,012	1,226,825
セグメント利益又は損失() (注)1	5,864	69,221	2,785	66,142

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書における営業利益です。

2 各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

(参考情報)

参考情報として、所在地別の業績を以下のとおり開示します。

所在地別の業績

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	557,788	162,383	48,605	418,423	38,968	1,226,169	-	1,226,169
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	186,484	860	974	9,129	0	197,448	(197,448)	-
計	744,272	163,243	49,579	427,553	38,968	1,423,617	(197,448)	1,226,169
営業利益又は営業損失()	38,806	1,224	303	18,570	1,129	59,428	5,303	64,731

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	599,360	126,770	46,679	417,012	37,001	1,226,825	-	1,226,825
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	168,872	1,541	1,027	8,618	0	180,060	(180,060)	-
計	768,233	128,312	47,707	425,630	37,002	1,406,886	(180,060)	1,226,825
営業利益又は営業損失()	54,432	2,307	722	11,377	210	64,434	1,707	66,142

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 欧州 ……ハンガリー、英国、ドイツ
(2) 北米 ……米国、カナダ
(3) アジア ……インド、インドネシア、パキスタン
(4) その他の地域 ……オーストラリア、コロンビア
3 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円06銭	74円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	32,009	41,901
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	32,009	41,901
普通株式の期中平均株式数(株)	560,965,158	560,963,908
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円44銭	68円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	9	9
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(9)	(9)
(うち新株予約権管理手数料(税額相当額控除後))	(-)	(0)
普通株式増加数(株)	49,657,307	49,671,078
(うち新株予約権付社債)	(49,657,307)	(49,657,307)
(うち新株予約権)	(-)	(13,771)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

【米国子会社 American Suzuki Motor Corp. の四輪車販売事業からの撤退に伴う同社の更正手続の申請について】

当社の子会社で、ハワイ州を除く米国において、四輪車、二輪車・ATV(バギー)、船外機、関連する部品・用品の販売を行う American Suzuki Motor Corp. (以下「ASMC社」)は、平成24年11月5日(現地時間)開催の同社取締役会において、上記販売事業のうち四輪車販売事業からの撤退及び二輪車・ATV、船外機事業への集約を実施するにあたり米国連邦破産法第11章に基づく更生手続を申請することを決議しました。この結果、当社は米国本土における四輪車販売事業から撤退することになります。ASMC社の更正手続の申請等の概要につきましては、以下のとおりです。

1. 四輪車販売事業からの撤退及び二輪車・ATV、船外機事業への集約の理由

ASMC社は、同社の長期計画を検討する中で、為替を含む経済環境、市場動向、小型車中心の自社のモデルラインナップ、達成可能な販売規模、環境や安全面での法規制の強化などを考慮すると、四輪車販売事業の採算性を確保・維持していくことは極めて困難であると認識する一方、二輪車・ATV、船外機については引き続き販売増加と収益拡大が可能であると判断するに至り、将来有望な分野で効率よく事業拡大と収益改善を進めるために、採算が見込めない四輪車販売事業から撤退して、すべての経営資源を二輪車・ATV、船外機に振り向けることを決定しました。

2. 更生手続申請の理由

ASMC社は四輪車販売事業からの撤退及び二輪車・ATV、船外機事業への集約を進めるにあたり、以下の事項を達成することを目的に、米国連邦破産法第11章に基づく更生手続を申請することを選択しました。

- (1) 四輪車販売事業からの撤退後も、米国内全域で従来どおりお客様に対して、全面的な製品保証に基づく無償修理、サービス、部品販売を提供することができるようにするために、円滑な形で現行の四輪車販売の販売店網をサービス・部品の販売店網に移行させることを促進すること。
- (2) 四輪車販売店が事業を再編しサービス・部品の販売店等に転換することに対して、ASMC社が所定の条件に基づく補償を行うにあたり、双方にとって良い解決策が得られるようにすること。
- (3) 費用と労力を要する法的紛争を効率的に処理すること。
- (4) 秩序ある公正な方法で、かつ可能な限り短期間に、ASMC社が今後二輪車・ATV、船外機事業を維持、拡大していく体制を敷くこと。

3. 負債総額

346百万米ドル（平成24年9月30日現在）、内173百万米ドルは当社を含むスズキグループに対する債務。

4. 当社のASMC社に対する出資及び債権

平成24年10月31日現在での当社のASMC社に対する出資及び債権は下記のとおりとなっています。

(1) 当社のASMC社に対する出資

出資金 0億円

出資額128億円（64.7百万米ドル）は全額減損処理済みです。

(2) 当社のASMC社に対する債権

売掛債権 107億円（134百万米ドル）

貸付金 25億円（32百万米ドル）

当社は、ASMC社に対する債権について、平成24年9月30日現在で97億円の貸倒引当金を計上しています。

2 【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額.....4,488,226,184円

1株当たりの金額.....8円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月30日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象(米国子会社 American Suzuki Motor Corp.の四輪車販売事業からの撤退に伴う同社の更生手続の申請について)に記載のとおり、平成24年11月5日(現地時間)開催の同社取締役会において、四輪車販売事業からの撤退及び二輪車・A T V、船外機事業への集約を実施するにあたり米国連邦破産法第11章に基づく更生手続を申請することを決議しました。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。